

第2回尾鷲市総合計画審議会 資料

令和8年5月19日

市長公室

■事項書		P 1
■市長インタビュー	【資料1】	P 2～7
■各種ワークショップ開催結果		
・中学生ワークショップ	【資料2】	P 8～15
・高校生ワークショップ	【資料3】	P 16～22
・若い世代・女性ワークショップ	【資料4】	P 23～28
■人口ビジョン抜粋（人口推計）	【資料5】	P 29～36
■前期基本計画評価及び後期基本計画事業シート	【資料6】	P 37～38
■部会別委員名簿	【資料7】	P 39
■尾鷲市総合計画審議会規則	【資料8】	P 40～41
■策定委員会設置要綱	【資料9】	P 42～43
■策定検討WG設置要綱	【資料10】	P 44
■アンケート調査結果（速報値）	【別冊】	

第2回 尾鷲市総合計画審議会 事 項 書

- 日時：令和8年5月19日（火）
午後7時00分～
- 場所：中央公民館3階講堂

1 会長あいさつ

2 各種項目の進捗状況について

- (1) 市長インタビューについて
- (2) 各種ワークショップ開催結果について
(中学生、高校生、若い世代・女性)
- (3) 市民アンケート調査結果（速報値）について
- (4) 人口ビジョン抜粋（人口推計）について
- (5) 前期基本計画評価及び後期基本計画事業シートについて
- (6) 部会運営の確認について
- (7) その他

3 その他

第 7 次尾鷲市総合計画後期基本計画策定に係る 市長インタビュー

以下のとおり、総合計画後期基本計画策定に向け、市長の考え方を計画に反映させるため、インタビューを行いました。

日 時 2026 年 1 月 28 日（水）13:00～14:45

質問項目	1 まちづくりのコンセプトについて
	2 産業振興について
	3 観光について
	4 防災について
	5 教育に関する将来展望について
	6 医療福祉について
	7 行政のデジタル化について
	8 中学生との懇談会について
	9 その他

1 まちづくりのコンセプトについて

前期基本計画に引き続き、「住みたいまち 住み続けたいまち おわせ」をまちづくりのコンセプト（基本的な考え方）として、しっかりと後期基本計画を定めていく。

まちづくりの対象は市民の皆さまであり、現状 14,000 人強の全年代の皆さまに、どう楽しく有意義に過ごしていただくかについて考えている。

コンセプトを具体的に実現するために、市役所（事務局）の行動指針は、情熱をもって行動で示すことであり、キーワードを「情熱と行動力」と定めている。

市役所はまちづくりの「要」であり、市民の皆さまが有意義に生活するために、事業を行うときは、市からの説得と住民の納得の双方向であるべきである。

また、コンセプトがシンプルであるがゆえに、ビジョン（ありたい姿）・ミッション（使命）を市の取組としてより細かく、より具体的にブレイクダウンし、行動することが重要と考えている。

最終的には、実行力、つまりは、何をどうやって成すのが大事であり、実行に大切なのは「時間軸」、何をいつまでにやるのかを意識して取り組まなければならない。

時間軸の把握のために、私自身が取組の進捗を 3 か月に 1 回確認をしており、その確認事項は、年間 60 項目以上である。

2 産業振興について

尾鷲市は一次産業に強みを持つ地域である。

平地が少なく、農業は特色を出しにくいのが、有機栽培を中心に、既存農産物の付加価値を高める取組を進めている。

林業については、木材価格が低下している現状があるが、近年では尾鷲商工会議所や尾鷲港振興会など各種団体と連携を図りながら、大型製材工場の誘致に向けた活動を行っており、林業の再興につなげていきたいと考えている。

水産業についてはブリの定置網漁に力を入れている。

獲れた魚介をどう高値で売るのが重要であり、ブリが獲れる 3 月半ば～4 月半ばの短い期間にブランド化して売るマー

ケティングの視点が必要である。

尾鷲市では「春ブリ」としてブランド化している。

また、養殖事業においても魚の売り方が重要あり、尾鷲市では加工して付加価値をつけて販売している。

ふるさと納税の返礼品においても加工の取組を行っており、返礼品の中で最も売れているサーモンのトロ（１億５千万円～２億円）は輸入品を地域で加工して付加価値をつけている。

また、返礼品にしているバナメイエビにおいても輸入品を日本の工場で丁寧に処理をして販売しており、消費者の利便性を考えて、殻をむいた状態に加工したところ売れ筋が伸びている。

お客さまを出迎えるという意味では、市役所も自分の前職である百貨店も同じだと思っている。

市役所においては、職員の身なり、服装、窓口の出迎え体制など、場にふさわしい身だしなみを徹底し、お客さまをおもてなしすることが大切である。

3 観光について

世界遺産などを目的とした観光客を誘致したいと考えている。

単に通り過ぎるだけでなく、尾鷲市で食事、特に夕食や、お土産の購入、宿泊をしていただきたい。

また、まちに滞在する人口を増やすために、尾鷲市の４大イベントである、「おわせ港まつり」、「全国尾鷲節コンクール」、「おわせ海・山ソーデーウォーク」、「尾鷲磯釣り大会」をはじめ、イベントにもっと力を入れたいと考えている。

他所から人々を引き寄せる尾鷲市の武器は、自然の豊かさであると考えており、ゼロカーボンシティの実現に向けて、民間企業と手を組むことに力を入れている。

企業も自然環境に対する取組に力をいれていく必要があると考えている。

現在、力を入れているのは山林の再生であり、九鬼町で進めている「みんなの森プロジェクト」は、国のモデルケースとして取り組んでいる。

同じ熱意をもったボランティアの方々にも参加してもらっており、関係人口の増加につなげている。

4 防災について

尾鷲市では、南海トラフ地震・津波への対策を講じている。

最も重視するのは、命を守るために危険から身を遠ざけて逃げることであり、「津波は逃げるが勝ち」「何分以内に逃げる」を徹底する必要がある。

高齢者福祉とも関わってくるが、高齢化が急速に進み、早く逃げられない高齢者が増加している状況の中で、一時的な避難場所として、令和9年3月までに避難タワー2基を設置する。

これにより、防災対策として避難タワーがあって安心という部分で、「住み続けたい」という意識にもつながると考えている。

避難所での行動については、避難所マニュアルで共助の取組として運営していく。

自主防災会もあって、それぞれの町でも体制を考えている。

体育文化会館と中央公民館の耐震工事も行い、避難場所としての機能も持たせる。

5 教育に関する将来展望について

構想としては、「オルタナティブスクール（独自の教育理念やカリキュラムを持つ学校）」の開校である。

義務教育にとらわれず、自主的に勉強をしたい子どもたちを集めた学校をつくりたいと考えている。

また、人口増加の効果にもつながると考えており、構想では、児童・生徒で最大40人程度、同居の親も含めて150人の住民増加を目指している。

課題として、雇用の場の創出、市街地・周辺市街地の保育園や学校との連携、学校の魅力化（自然・英語教育等）、開校に係る費用の財源・資金の確保がある。

資金の部分では、初年度の初期費用と運営費用を含んだ費

用が賄えるかについて検討しなければならない。

また、教育を考えるうえで重要なことは、「教育とは何か」という視点である。

大事にしている価値観は、個人個人の特色（とんがり）をつくること、つまりは、真の個性を引き出すことであると考えており、ベースの学力は統一して、個々の特性を活かす教育である。

尾鷲市では自然を体感してもらうために、尾鷲育（川育、山育、海育、里育）を実施している。

豊かな自然の下で学ぶことが子どもの“とんがり”を見つけると考えている。

6 医療福祉について

尾鷲市の医療といえば「尾鷲総合病院」といえるほど総合病院が重要であり、維持・死守が必須だと考えている。

ただし、課題は毎年6億円の赤字で財政がひっ迫しており、これを何とかしていかなければならない。

病院改革を3年後に予定しており、令和8～10年は細かな改革を継続しながら、結論を出したい。

また、地域医療については、1次救急は地域、2次救急は総合病院で対応する体制を維持すべきだと思っている。

課題としては、看護師の数が足りていないことであり、業務の再配分、医療現場の外国人雇用を検討している。

また、産婦人科の利用者が令和6年の出生数で60人程度までに減少しており、病院再生の大きな鍵と考えている。

7 行政のデジタル化について

デジタル化は何のためにやるのかというと、市民の皆さまの事務や職員の業務の簡略化だと考えている。

PRや発信のデジタル化に関しては、ふるさと納税の名簿管理もデジタル化し、お客さまへのメール配信にも取り組んでいる。

デジタル化により作業量が減った分、業務の適正化につながっていると考えている。

今後の課題としては、職員がデジタルの体制に慣れるまで

に時間がかかる点が考えられる。

そのためには、早く慣れるための取組もしていかなければならない。

令和7年度の4月から、デジタル部門の職員を市民サービス課に配置して、住民サービスにおいて必要なデジタル化について現場で勉強させている。

市役所の仕事は、お客さま（市民）に満足してもらい、笑顔で帰っていただくことが大事であり、お客さまの要望をどれだけかなえられるかが「おもてなし」であり、サービスだと考えている。

ただ、サービスを向上させることは、その分費用が増すことであり、平行して業務の効率化を徹底し、投資対効果を生み出すことが重要である。

8 中学生との懇談会について

市長インタビューに先立ち、市内の中学生8人と尾鷲市の将来について懇談した。

中学生が考えていること、やってほしいことは、私自身も思っていることであり、現状やっていることだということを具体的に説明した。

今後も若者との懇談会は続けようと思っている。

子どもたちと意思疎通が図れることで、子どもに喜んでもらっているという住民からの声もある。

また、子どもたちだけでなく、婦人会や老人会など、幅広く市民の皆さまの意見を聞く場を重ねたいと考えている。

9 その他

市民の皆さまのウェルビーイング（心身ともに満たされた状態を表す概念）の向上についても深掘りしたい。

ソーシャル、フィジカル、コミュニティウェルビーイングなどの考え方を尾鷲市のコンセプトである「住みたいまち 住み続けたいまち おわせ」と紐付けていきたいと考えている。

中学生ワークショップ実施結果について

開催日時	2026 年 1 月 28 日（水） 14:30～16:00
開催場所	尾鷲市立尾鷲中学校
参加者	尾鷲中学校 4 名（1 年～3 年） 輪内中学校 4 名（1 年～3 年）
テーマ	尾鷲ヒノキを活用して尾鷲市を盛り上げる
ワークショップの目的	第7次尾鷲市総合計画後期基本計画策定に際し、テーマを絞って、若い世代（中学生）が持つ尾鷲市の将来イメージや尾鷲市への期待を話し合ってもらい、尾鷲市に対する愛着を高めてもらい、まちづくりへの参画意識を高めてもらう。

1. タイムスケジュール

時 間	内 容
14:00	■オリエンテーション 企画主旨説明、自己紹介、アイスブレイク 「私の将来の夢」 ※尾鷲市の将来イメージを考える前に、自分自身の将来についてイメージを膨らませる。 まず自分自身が将来をどのようにイメージしているかを考え、その中に尾鷲市がどのように関与するのかが問われることについて認識を持ってもらう。
14:20	■総合計画について（どのような計画か） ・総合計画で目指す尾鷲市の将来像 ※前期計画において進めてきた施策や実績等を主な分野において簡単に説明。
14:30	■ワーク1 「ヒノキの一生のものがたりをつくろう」 ※植林され、成長とともに下枝を払ったり、間伐したりする。数十年を経て成長したヒノキは切り出され、材木となる。それまでのさまざまなエピソードを想像し、さらに材木として建築物に使われ、その後百年～数百年建物としての命をつなぐことに想いを馳せる。どんな建物になるのか、その建物でどんな人々を見守るのか、ヒノキはどんな思いを持つのか、中学生なりに尾鷲ヒノキの一生の物語をつくる。 ※模造紙にイラストや文章で書く
14:50	■発表&質疑応答 各チームに発表してもらう。 発表以外のチームから質問や感想を聞き、発表チームが答える。
15:10	■ワーク2 「尾鷲ヒノキや自然を、自分の住む地域・尾鷲市をどんなふうに大切にするか」 ※どんな建物にも、どんな地域にもそこにしかない物語があることを意識し、自分の未来を大切にすることと、地域や尾鷲市を大切にすることがつながっていることを意識する。
15:20	■まとめ 全体のまとめと振り返り ※地域課題を解決する、にぎやかなまちにする、人を呼ぶというのはすべてその地域がどれだけ愛されているか、にかかっている。尾鷲市の将来イメージのなかでこれだけ多くの中学生が「ヒノキ」を挙げているのは、尾鷲＝ヒノキがそれだけ愛されているということである。その尾鷲愛、ヒノキ愛を共有し、ますます尾鷲ヒノキが多くの人に愛されるようなことにつなげられるようそれぞれがんばろうというメッセージを伝える。

ヒノキの一生のものがたりをつくろう！



2. ワークショップ要旨

(2) ワークショップ

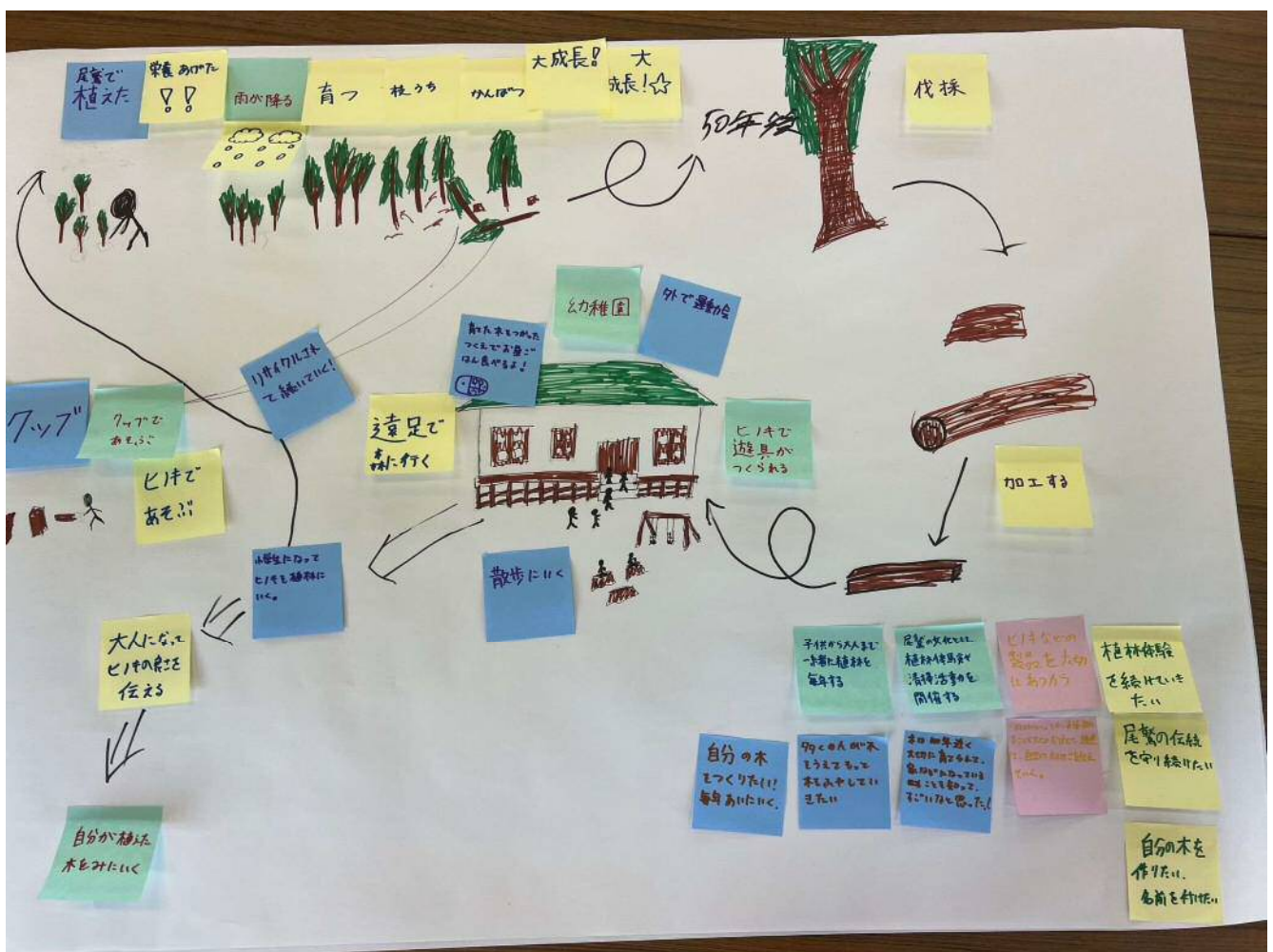
「尾鷲ヒノキの一生のものがたりをつくろう！」

⇒ヒノキの植林、枝打ち、間伐、伐採など（林業の仕事）、製材、加工、建設（建設業などの仕事）
つくられた建物におけるさまざまな活動をスライドによって説明し、尾鷲ヒノキが生まれてから最後
を迎えるまで、百年以上にわたりずっと私たち人間とともに暮らしていることを伝えた。

自分たちの考えによって、尾鷲ヒノキがどのように暮らしに役立っているのか、を豊かに表現した。

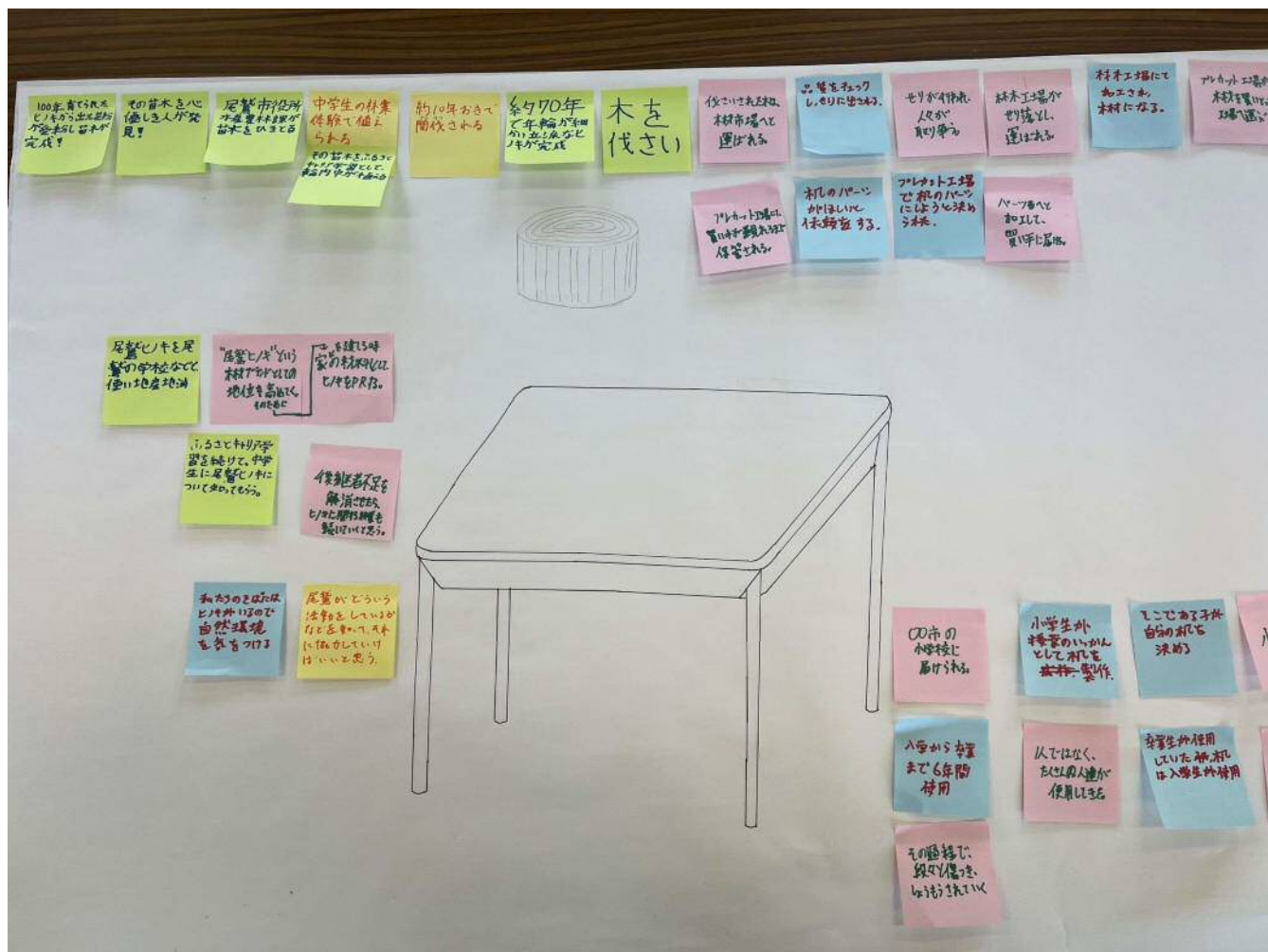
尾鷲中の作品

尾鷲ヒノキが幼稚園の建設材や遊具、玩具などとして使われ、幼稚園の遠足で森林に行ったり、苗木の植林などを行い、ヒノキの命の循環と人間の一生の循環が連関していることを説明した。



輪内中の作品

尾鷲ヒノキが伐採後、製材され木材として流通し、小学校の机として生徒本人に組み立てられ、6年間大切に使われ、生徒の成長を見守る。卒業後は新入生に受け継がれている。また、学校行事で植林を行い、森林の保護、再生等の活動もすることを説明した。



（３）まとめワーク

「尾鷲ヒノキや自然を、自分の住む地域・尾鷲市をどのように大切にしますか？」

⇒個人で考え、付箋に記入して模造紙に貼った。

林業や伝統を守りたい、地産地消、尾鷲ヒノキをPRしたい（産業として活性化）、植樹などで「自分の樹」を持てるようにしたい（樹木への愛着）、ごみのポイ捨てをしない、清掃活動をしたい（環境保護）、ヒノキ製品を大切にしたい（木を使った暮らしへの愛着）、ふるさとキャリア学習などでさらに学習したい（学びの場）

それぞれ見ている場所、関心ごとは異なるが、いずれも尾鷲ヒノキの可能性を非常に高く感じ、それを活かしていこうとする意識が感じられた。

３．総括

中学生らしく、教育（幼児教育）や学校（机）において尾鷲ヒノキを使うアイデアを出してもらった。そのなかで尾鷲ヒノキが多くの関係者によって大切に守られ、活用されていることに改めて気づき、地域の特色を活かしていくことが自分たちの暮らしや将来に関わっている意識を高めることが出来た。

また、総合計画について知り、尾鷲市の将来について多くの市民と一緒に考えていることを知った。

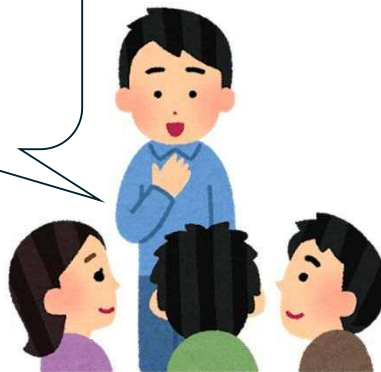




1

自己紹介

- なまえ
- すきな〇〇
- 将来の夢



2

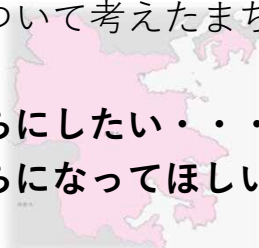
総合計画ってなに？

みんなで

尾鷲市の将来について考えたまちづくりの計画



こんなまちにしたい・・・
こんなまちになってほしい・・・



住みたいまち 住み続けたいまち おわせ

3

尾鷲ヒノキって知ってますか？

今回、全国で8地域が第一号として認定を受け、「尾鷲ヒノキ林業」は次のような点が評価されました。

①急峻で痩せた土地において、適切な密度管理により、緻密な年輪が形成された高品質なヒノキを持続的に生産する独自の伝統的技術が継承されている



(尾鷲ヒノキの森林)



(緻密で幅が均一な年輪が特徴)

②全国的に高性能林業機械や自動化された製材技術による低コスト林業が進む中で、伝統的技術が継承されている



(丁寧な製材技術が高品質材を生み出す)



(尾鷲ヒノキの無節柱材)

三重県ホームページより

4

ヒノキの一生のものがたりをつくろう！



5

尾鷲ヒノキ、自然、尾鷲市を
どんなふうに大切にしますか？

住みたいまち 住み続けたいまち おわせ

6

高校生ワークショップ実施結果について

■実施概要

1. 日時

2026 年 3 月 6 日（金）13：00～14：30

2. 会場

三重県立尾鷲高等学校 演習室

3. 目的

地域課題の解決を考える活動である「まちいく」で最終発表を行った内容について、さらに磨きをかけていくことで、具体的な取組として実現させていくことを目指すとともに、総合計画の後期計画策定における基礎資料とする。

4. 参加者

尾鷲高等学校 2 学年 3 名

■高校生ワークショップの内容

時 間	内 容
13：00～13：10	■オリエンテーション ・主催者挨拶、趣旨説明 ・コーディネータの紹介
13：10～13：30	■「まちいく」での発表経験の振り返り ・発表した内容の再確認 ・発表内容及び発表経験に関する振り返り
13：30～14：10	■課題解決を妨げる要因と克服策の案出 「まちいく」で発表した課題及び課題解決策について、特に課題解決を妨げる要因と克服策について検討する
14：10～14：25	■作成したアウトプットの発表・共有 アウトプットとして作成した模造紙を発表・共有
14：25～14：30	■まとめ

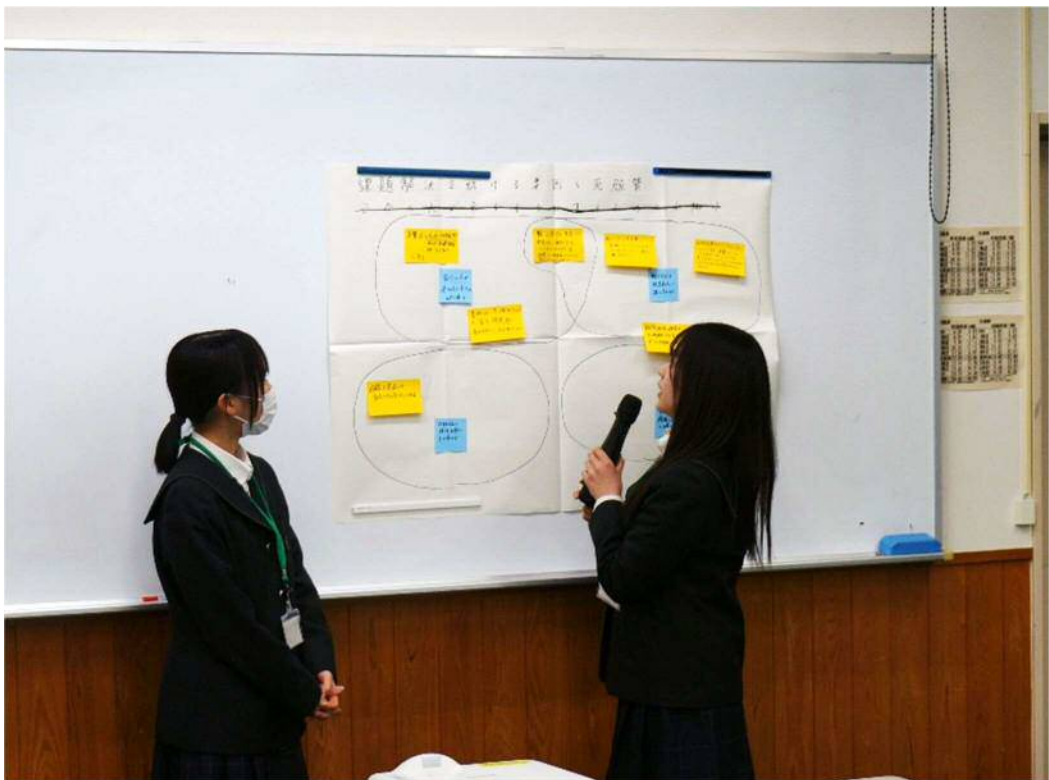
■高校生ワークショップの風景

今回のワークショップでは、「まちいく」において、「空き家を活用して尾鷲市が明るくなるには」、「ごみ問題について」という課題を掲げて解決策を考案された 3 名に参加いただきました。

模造紙と付箋紙を使いながらアウトプットを作成していきました。



作成したアウトプットについて発表・共有しました。



最後に記念撮影を行いました。



■ワークショップで作成されたアウトプットについて

【課題1】

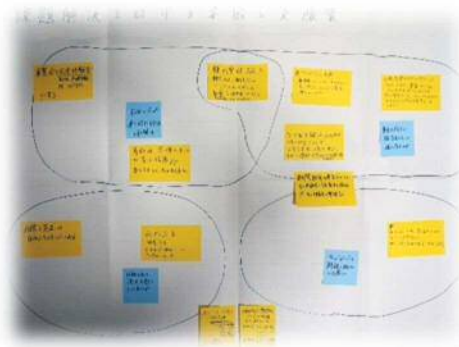
空き家を活用して尾鷲市が明るくなるには

【主な解決策】

- ・ 展覧会で見た工芸品を実際に体験できる場所を提供する
- ・ 展覧会で期間限定のイベントを開催する
- ・ ツアーの中により展覧会にくるということを追加する
- ・ 安く貸し出した宿に来てくれた外国人に英会話教室のようなものを開いてもらう
- ・ 大学や企業などに研究、調査のために貸し出す
- ・ 都会に住んでいる人達に向けて田舎暮らしを体験できる場を提供する

【課題解決を妨げる要因と克服策についての検討：今回のアウトプット内容】

- ★外国の人ばかりでなく、国内からも尾鷲に人が来るようにするための仕掛けづくりを行う
 - 展覧会を完全体験型にする（見た目、中の雰囲気、物など全て）
 - 夏休み、冬休みだけの家（夏は涼しく、冬は暖かく）を提供する。
…滞在型・体験型観光の展開
 - ★尾鷲や空き家の魅力向上のための取組推進
 - バズらせる：毎朝映っているテレビを使ってムーミン島を推していく！！
…訴求する地域資源の選定と情報拡散の展開
 - 尾鷲市のパンフレットをつくっている人、営業している人：田舎らしくパンフレットから人と人の近さをアピールしながら、地域の「売り」を発信していく。
…人と人との関わりの魅力訴求
 - 空き家問題を解決するためのグループを作る。SNSを開設して、問題解決を実現できるまでの過程を発信する。…ストーリー性の創出と追求
 - ★地域の伝統工芸品の提供を地域の方に快く行っていたかく
 - 伝統工芸品は提供してもらうのみならず、自分達でもつくってみる。
 - 伝統工芸品を有している人に対しては、提供いただく代わりに返礼品を用意する（思わず提供したくなるような仕掛けづくり）。
…地域内でのWin-Winの関係づくり
 - ★イベントを主催できるようにするための財源づくり
（市役所に主催依頼するだけでは運営が厳しい）
 - 展覧会は期間限定にして、その期間の管理担当を決める（例えば、地域の会社が担当する）…持ち回りによる主催担当（負担のかからない運営体制づくり）
 - おわせお魚いちば「おとと」では、魚を食べられるようにして、美味しかったものを買ってもらおう。…体験販売の実施
 - 会社の人にも協力してもらおう
例：朝日饅頭本舗さん：熊野古道を歩いてきた人にちょっと休憩で甘いお菓子とお茶でくつろいでもらう。…イベントに関わることで利益につながる仕組み
- 都会に住んでいる人に対して非日常体験をしてもらう（国内向けの主なターゲットは、都会に住んでいる人とする）。…**非日常体験の場の提供**
- 外国の人に対しては、いつもとは違った日常を体験（ホテルで過ごすこととは異なる体験）をしてもらう。…**異質な体験の場の提供**



【課題2】

ごみ問題について

【主な解決策】

■ スポごみを実施する

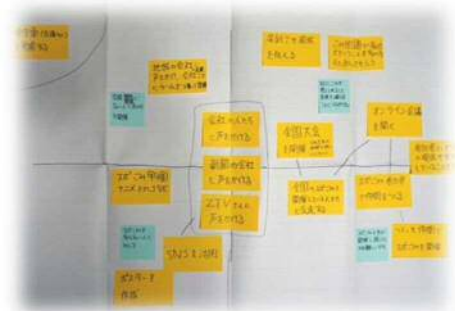
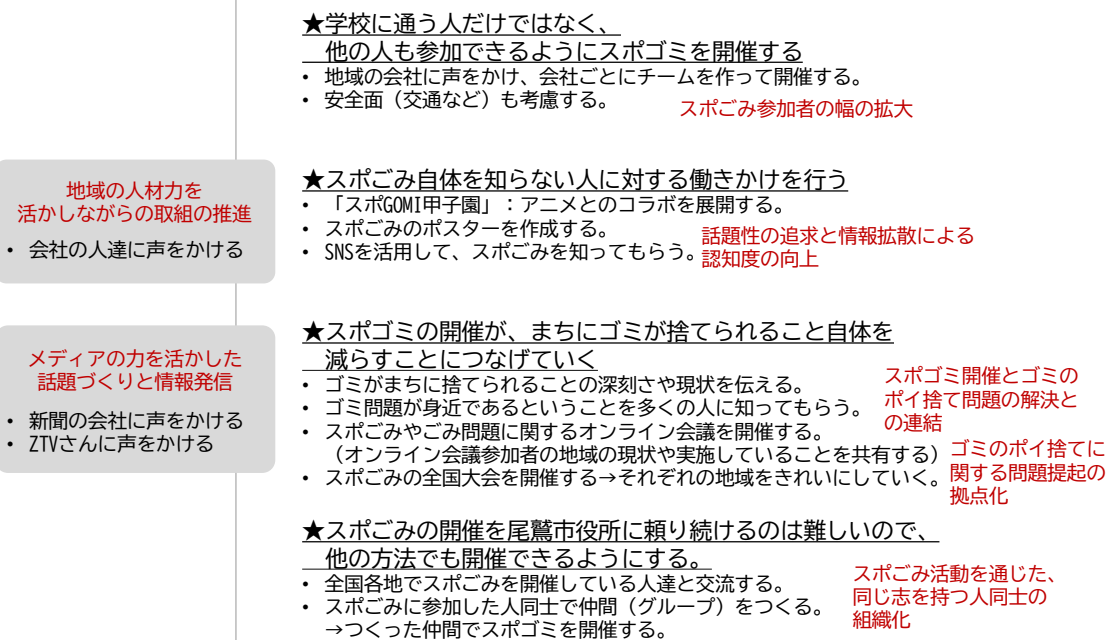
- ・ 楽しくごみを拾うことができる
- ・ 苦になりにくい
- ・ 拾った人の環境への意識が変わることが期待できる

※クイズ大会等を同時開催

※景品を用意

※小学校、中学校などの学校単位で行う

【課題解決を妨げる要因と克服策についての検討：今回のアウトプット内容】



■総括

今回のワークショップでは、課題の解決を阻む要因について明らかにしたうえで、その克服策を考えるという、「まちいく」の活動で作成されたアウトプットを補完する位置づけで進められてきました。

課題「空き家を活用して尾鷲市が明るくなるには」においては、空き家活用のためには、人の流れをつくる（いわゆる関係人口の増加）が深く関わっており、そのためには、非日常的な体験、異質な体験を通した観光、さらには滞在型観光の開発が鍵を握ることが確認されました。また、取組を行う体制についても、互いがWin-Winによる関係となる仕組みと併せて構築することが求められてくる点についても目が向けられました。

課題「ごみ問題について」においては、スポごみの展開がより効果的になるように、話題性の追求と活動に係る情報の拡散による認知度向上が有効であることが確認されました。また、スポごみを開催することで、地域に落ちているごみを減らすのみならず、ごみのポイ捨て自体を減らすこと（意識啓発）にもつながるようにするという重要な視点にも目が向けられていきました。さらには、仲間づくりを行うことで組織的な取組として育てていくことの必要性も確認されました。

若い世代・女性ワークショップ実施結果について

■実施概要

1. 日時

2026年3月6日（金）19：00～20：30

2. 会場

尾鷲市役所庁舎 会議室

3. 目的

日頃市内で生活を送る中での困りごと、不満について洗い出しつつ、まちの将来像である「住みたいまち 住み続けたいまち おわせ」を実現するための取組についてアイデア創出を行うことで、今後における尾鷲市のまちづくりにおいて有効となりうるポイントを抽出すること、ひいては、総合計画の後期計画策定における基礎資料とする。

4. 参加者

尾鷲市内で働く方々 6名

■若い世代・女性ワークショップの内容

時 間	内 容
19：00～19：10	■オリエンテーション ・主催者挨拶、趣旨説明 ・コーディネータの紹介
19：10～19：20	■「尾鷲市まちづくりに関するアンケート調査結果」の概観 ・調査結果の一部を参加者間で共有
19：20～19：45	■グループワーク① 現在生活する中での困りごと、不満について
19：45～19：55	■アイデア創出のためのポイントについて ・コーディネータによる説明と小演習
19：55～20：20	■グループワーク② まちの将来像である「住みたいまち 住み続けたいまち おわせ」を実現するための取組について
20：20～20：30	■作成したアウトプットの確認 ■まとめ

■若い世代・女性ワークショップの風景

今回のワークショップでは、これまでの経験や職業が異なる方同士で、明るい雰囲気のもと、数多くの意見が積極的に出されました。

まちづくりに関するアンケート調査結果やアイデア創出のポイントを確認しました。



グループワークの準備として、個人で取り組む時間も設けられました。



アイデアを出し合うグループワークの風景。



最後にポーズをとって記念撮影を行いました。



■ワークショップで作成されたアウトプットについて

■生活の利便性や潤い

- ・スーパーの価格が高い（特に野菜）。
- ・家賃が高い。
- ・ガス料金が高い。
- ・ガソリンが高い。
- ・物価が高めであるのに対し、給与水準が低いと感じる。
- ・夜に開いている店が少ない。
- ・コンビニエンスストアの種類が限られている。
- ・外食チェーンが圧倒的に少ない。
- ・若者向けの服屋さんがない
- ・靴屋さんがない。
- ・服屋さんがない。
- ・カラオケがない。
- ・遊ぶ所が少ない。
- ・休日を楽しめる場所がないと思える。
- ・ネイルとかマツエクとかエクステとかできる所が少ない。
- ・家族で行けるレストランがあると便利

- ・買物しやすい生活圏の形成
- ・生活コストを軽減させるような暮らしやすさ向上

■誰もが安全・安心に暮らせる

- ・動物がいっぱい出る。猿とか飛び出して当たると危ない。
- ・暗いし見にくい。
- ・街灯が少ないので、夜に街を歩くのが怖いと感じる。
- ・防犯灯、街灯をたくさんつける。

いつでも、誰でも、安心して過ごせるように

■医療の充実、子育て支援の充実

- ・病院に関する不安がある（かかりたい所がない）。
- ・病院の機能が不十分で市外へ行く必要がある。
- ・気軽にかかりつける婦人科がない。
- ・子どもを産む際の設備を充実させる。
- ・（施設に）多目的トイレや授乳室があるとよい。
- ・産婦人科を設ける。

- ・通院負担を減らすことにつながる物理的・心理的な対策
- ・医療に関する不安の解消
- ・安心して子どもを産み育てることができるという環境整備

■移動のしやすさの向上（交通の充実）

- ・信号が少ない。
- ・道が細い。坂道も多い。
- ・電車の本数が少ない。
- ・交通の便が悪い→防災道路を2車線にしてほしい。
- ・交通の便が悪いので、なかなか気軽にどこかに行けない。
- ・大学とか学校が遠い所にしかない。
- ・自動運転のバスで輪内も尾鷲内どこでも行けるようにする（高齢者にとってタクシーは高い？）。

- ・道路環境の快適性向上
- ・公共交通機関の利便性強化
- ・高齢者にやさしい移動手段の確保

■若者・交流・居場所づくり

- ・若者が集まる場所が少ない。
- ・雨の時に遊ぶ場所が少ない。
- ・男女が出会う場所や機会が圧倒的に少ない。
- ・若者向け施設を充実させる：空き家を活用？
- ・駅近く（学校近く？）で、子供（10代）が集まれる場所をつくる。（例：ワーキングカフェとか）
- ・シェアハウスで若者の集まる場所をつくる。
- ・スナックを昼のカラオケ屋さんとして活かしていくようにする。
- ・スナックのおばあちゃんと話しやすい雰囲気を活かす。
- ・60歳でもまだ若手の街 尾鷲（いつまでも活躍できる街にする）。

- ・いつまでも現役でいられる多世代共生の推進
- ・空き家を活かした交流空間づくり
- ・若者が集いやすい居場所づくり

■雇用の創出、新たな働き方の提案

- ・人手不足なのに就職先が少ない
- ・コワーキングスペースやテレワークをする場所を充実させる：空き家を活用？
- ・ワーケーションを漁業においてもっと活発にする。
- ・尾鷲の人は地元が大好きな人が多い！若者が帰ってこられるような雇用づくり！！

職場を離れた働き方を地方がサポート（滞在型就業の提案・発信）

■地域資源を活かした体験型・滞在型の観光振興

- ・避暑地が少ない。
- ・和式トイレが多いので、行きたい店や場所に行きづらい。
- ・街灯が少なく暗い。→暗くても星がキレイに見える町として訴求。
- ・宿泊施設を増やす。
- ・民泊が増える→街が明るくなる。
- ・全国的に見たら珍しい「スナック」を更に推していく。
- ・自然の景観（田畑も含めて）は写真映えるので活かす。
- ・山・川・海：自然での遊び方を深掘る。

- ・自然資源を活かした体験型・滞在型観光の推進
- ・「映え」の観点からの魅力発信と発信
- ・地域ならではの食、地域にゆかりのある要素の発信とブランド化

- ・尾鷲は、昔の家など、残っている所が多いので写真映えできるように整備してみても？（昔ながらの廃屋などが、バズっているため）
- ・尾鷲には、生節、くき漬けなど、見たことないけど美味しいものがたくさん！これらをPRしてインフルエンサーや有名人がASMRなどをして、興味を持ってもらえるかも！
- ・釣りマップ作成：釣りをもっと楽しめるような取組を行う。
- ・尾鷲にルーツがあるファッションデザイナーのファッションショーを行う。

【アウトプットの表記について】

- ・ 赤色の文字：生活する中での困りごと、不満として出された項目
- ・ 青色の文字：「住みたいまち 住み続けたいまち おわせ」を実現するための取組として出された項目
- ・ 黒色の文字：赤字文字、青色文字を合せて整理したうえでつけた分類名
- ・ グリーン網掛けの文字：分類における項目から抽出したポイント

■総括

今回のワークショップでは、日頃の生活における困りごとや不満を踏まえつつ、尾鷲市の将来像の実現に向けた取組という観点から、今後のまちづくりにおいて有効となりうるポイントが抽出されました。

地域内に目を向けた内容としては、生活の利便性や移動のしやすさなど、不便さを感じにくい生活に関する意見が多く見られました。また、潤いのある生活の実現という視点も示されました。さらに、安全・安心の確保や医療の充実、子育て支援など、不安なく暮らせる環境づくりの重要性も指摘されました。

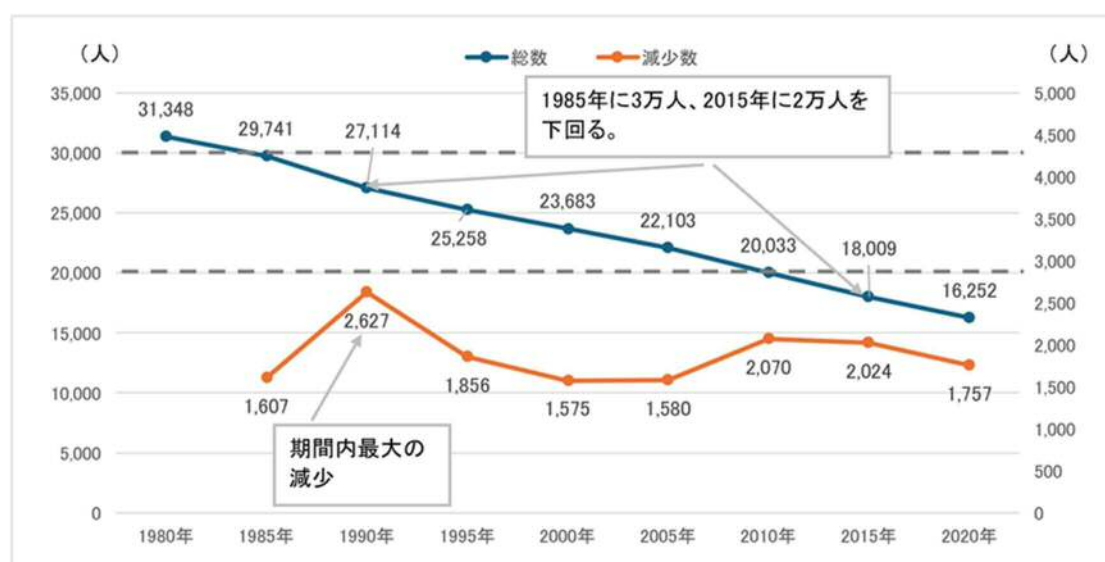
地域外に目を向けた内容としては、観光振興に関する意見が多く挙げられました。その方向性としては、地域資源を活かした「体験型」や「滞在型」が重要なキーワードとして捉えられます。加えて、「映え」といった視覚的魅力的発信も、現代においては重要なポイントであることが確認されました。

地域内外の双方に関わる内容としては、人と人との交流機会を創出する仕組みづくりの重要性が挙げられました。また、長く現役として活躍できる地域環境の整備の必要性についても意見が出されました。そのためには、地域内における雇用の創出・産業の活性化を図るとともに、テレワークやワーケーションといった多様な働き方を活かし、地域外からの滞在・関係人口の創出を促進することが重要であるという構図が見えてきます。これにより、（地域外の方にとって）複数拠点での生活を通じた視野の拡大や人的ネットワークの拡張が期待されます。

人口ビジョン抜粋(人口推計) 検討案

1. 総人口の推移

図表1 総人口の推移

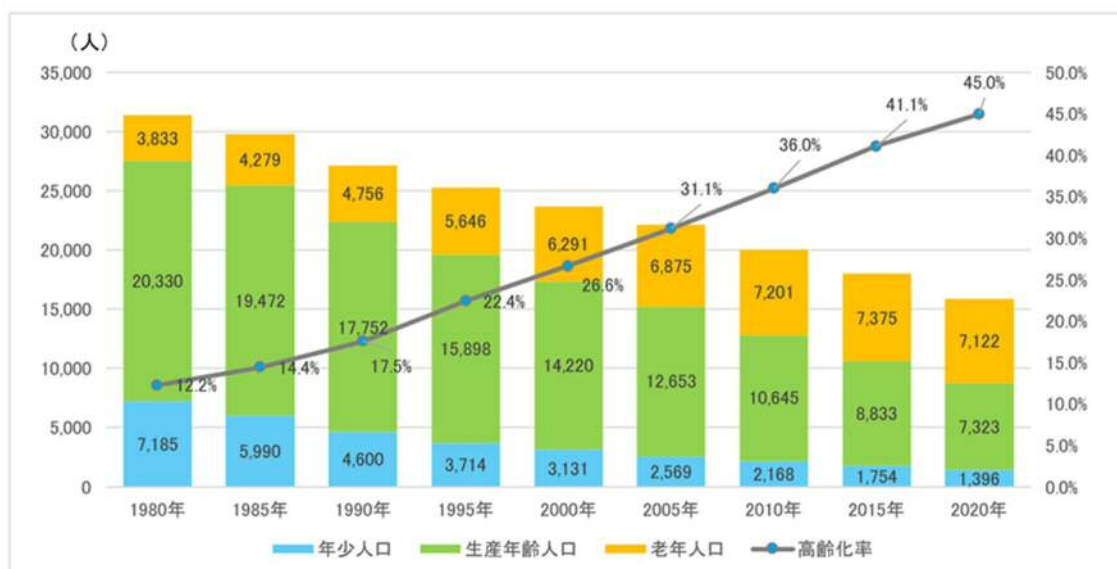


(出典:国勢調査)

本市の人口は、昭和 55(1980)年から令和 2(2020)年まで減少傾向が続いています。昭和 55(1980)年には既に人口減少段階に入っており、昭和 60(1985)年には 30,000 人、2015 年には 20,000 人を切っています。5年毎に約 2,000 人程度の減少が続いており、令和 2(2020)年では 16,252 人までに減少しています。

2. 年齢 3 区分別人口と高齢化率の推移

図表2 年齢3区分別人口と高齢化率の推移



(出典:国勢調査)

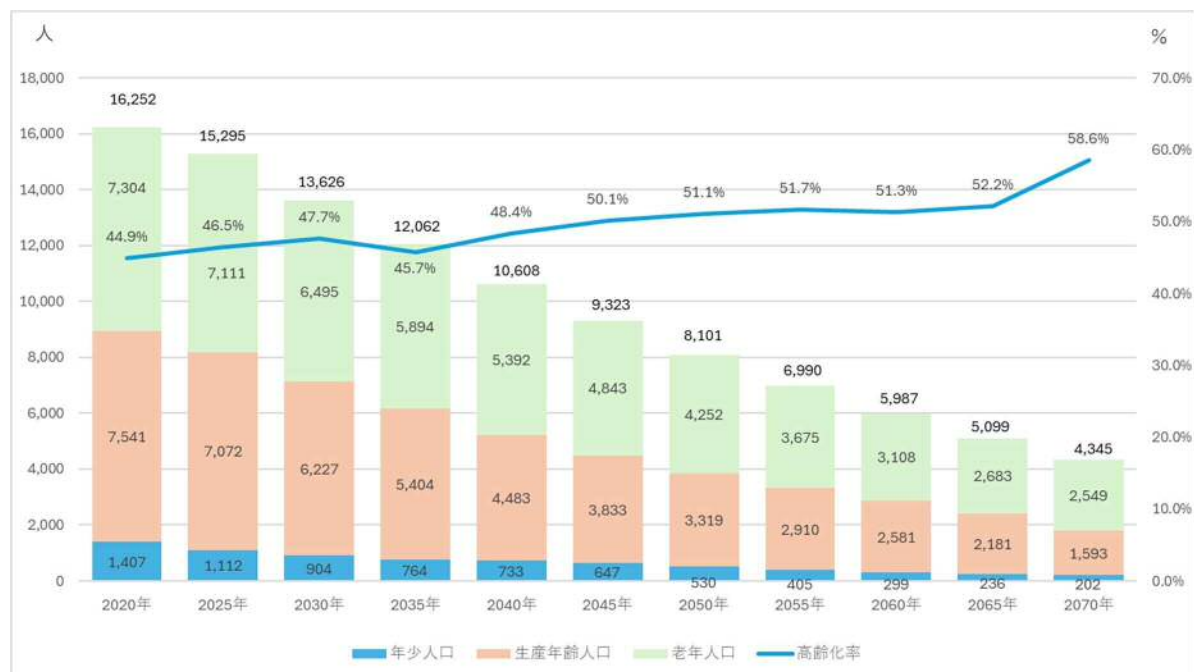
高齢化率(総人口に占める老年人口の割合)は年々上昇し、令和2(2020)年には45.0%となっています。

3. 独自の推計に基づく人口シミュレーション

パターン	合計特殊出生率	10 歳代、20 歳代前半 の流出	U ターンによる 流入
1	令和 32(2050)年に 1.38 まで上昇し、その後一定	男性－0.35 女性－0.36	男性＋0.45 女性＋0.37
2	令和 22(2030)年に 1.3、 その後 5 年ごとに 0.5 ずつ 上昇し、令和 52(2070)年 に 1.75 となる	男性－0.35 女性－0.36	男性＋0.45 女性＋0.37
3	令和 32(2050)年に 1.38 まで上昇し、その後一定	男性－0.25 女性－0.25	男性＋0.5 女性＋0.4
4	令和 22(2030)年に 1.3、 その後 5 年ごとに 0.5 ずつ 上昇し、令和 52(2070)年 に 1.75 となる	男性－0.25 女性－0.25	男性＋0.5 女性＋0.4

(1)パターン1

図表3 人口推計パターン1をもとにした人口シミュレーション



出典:2025年3月住民登録数をもとに作成

合計特殊出生率が徐々に上昇するものの、令和32(2050)年で1.38となった以降は一定となる想定です。

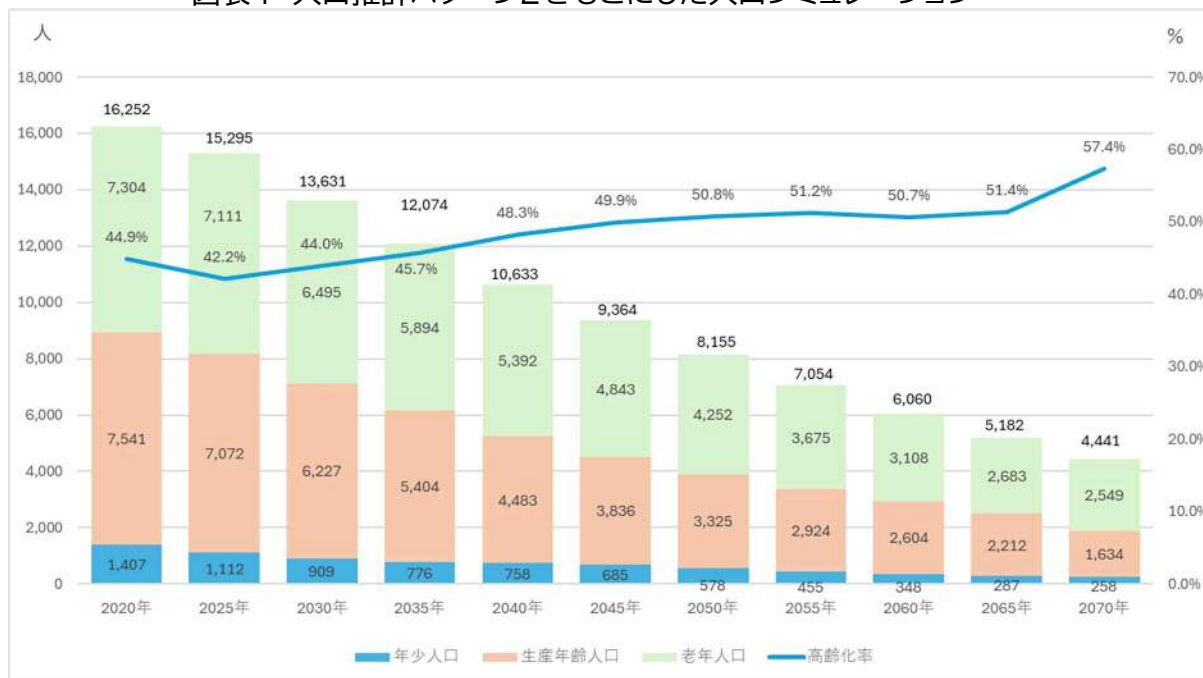
若年層の社会増減については、10歳代後半から20歳代前半の流出が大きく、20歳代後半から30歳代の流入によりカバーできていない状況が継続するという想定です。この想定は現状の若年層の社会増減がほぼ継続すると考えた場合の想定となります。

パターン1では、令和52(2070)年の総人口が、4,345人となっています。

年齢3区分別人口の推移、高齢化率をみると、徐々に上昇し、令和52(2070)年に58.6%となることがわかります。

(2)パターン2

図表4 人口推計パターン2をもとにした人口シミュレーション



出典:2025 年 3 月住民登録数をもとに作成

パターン1の条件に、合計特殊出生率を令和 52(2070)年までに5年ごとに0.5ずつ徐々に1.75まで上昇させる変更を加えた推計です。

この推計によると令和 52(2070)年に総人口は4,441人となります。パターン1に比べて、96人増加しています。合計特殊出生率の上昇は子どもの数に主に影響を与え、パターン1よりも年少人口が増加していることがわかります。

一般に人口が維持されるのに必要な合計特殊出生率は2.07と考えられています。パターン2では、長期的に1.75まで上昇することを想定しますが、その場合でも人口を維持するには及ばないことになります。

ただ、国や三重県においても合計特殊出生率については2.07を想定するのではなく、希望出生率として、1.7程度を想定しており、本ビジョンにおいてもこの値を参考に設定しています。

(3)パターン3

図表5 人口推計パターン3をもとにした人口シミュレーション



出典:2025 年 3 月住民登録数をもとに作成

パターン1の条件に、社会増減(流入・流出)について、10 歳代、20 歳代の流出を少なく、20 歳代以降のいわゆる U ターンによる流入を多く見積もる条件を加えた推計です。

本市の社会増減の傾向は、高校や大学を卒業する年代(10 歳代、20 歳代)で大都市圏をはじめとした地域に流出が多くなることと、30 歳代以降いわゆる U ターン(I ターンも含む)によって流入するということと言えます。

現状では、10 歳代、20 歳代の流出、U ターンの流入はそれぞれ 4 割程度と考えられます。それを流出 3 割程度、流入を 5 割程度とそれぞれ改善するとどのように変化するか推計しました。

結果としては、流入した人口が子どもを産む効果もあり、生産年齢人口、年少人口の減少幅が小さくなる効果につながります。令和 52(2070)年の総人口は 4,890 人となり、高齢化率も 52.5%とパターン1、パターン2よりも抑制されます(高齢化率については令和 47(2065)年まで 50%前後を維持する推計となっています。令和 52(2070)にかけて上昇するのは、U ターンで流入した若年層が徐々に 65 歳以上となるからだと推測されます)。

(4)パターン4

図表6 人口推計パターン4をもとにした人口シミュレーション



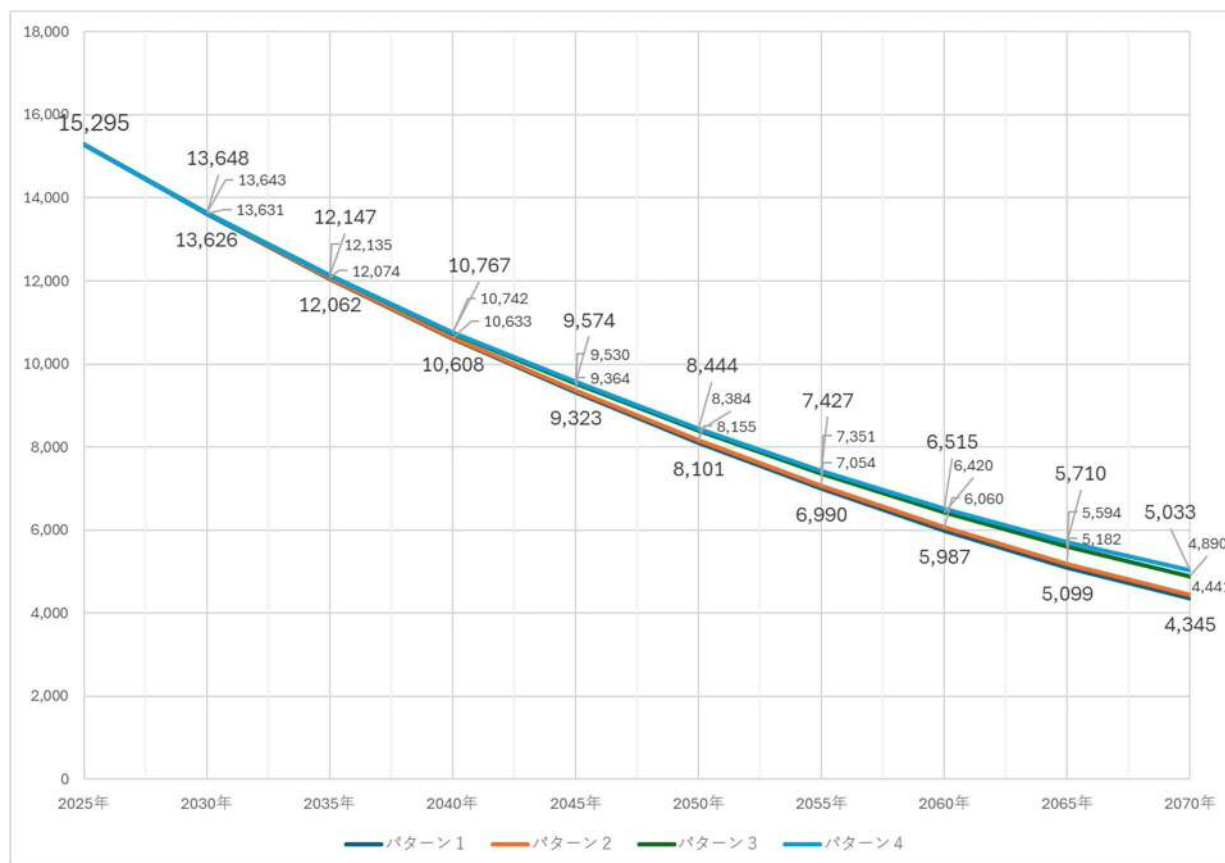
出典:2025 年 3 月住民登録数をもとに作成

パターン1の条件に、自然増減(合計特殊出生率の上昇)、社会増減(流出抑制、流入促進)の両方の効果を見込んだ推計となります。合計特殊出生率はパターン2と同様、流出抑制、流入促進の条件はパターン3と同様です。

このパターンでは、令和 52(2070)年の総人口は5,033人となり、4つのパターンの中で最も人口減少が抑えられる結果となりました。特に年少人口、生産年齢人口の減少幅が小さく、令和 52(2070)年での生産年齢人口が2,084人、年少人口が363人、高齢化率も51.0%となっています。老年人口は出生、転入転出の変化の影響が同じため、パターン3と同様の値となっています。

(5)4パターンのまとめ

図表7 人口シミュレーション4パターンのまとめ



総人口でみた4つのパターンを一つのグラフにまとめると上記のようになります。

ここからわかることは次のとおりです。

①合計特殊出生率の違いは人口減少抑制に対してすぐに効果が表れにくい

パターン1とパターン2は合計特殊出生率のみ上昇させて推計した値です。令和12(2030)年の総人口の違いは5人です。それ以降5年ごとに少しずつ差が大きくなり、令和22(2040)年の違いは23人、令和32(2050)年の違いは50人です。前述のとおり、人口が維持される水準(人口置換水準)の合計特殊出生率は2.07といわれますが、仮に現時点で2.07となってもその年に生まれた子どもがさらに子供を産むまでは20年から30年時間が必要であり、その間2.07を維持することでようやく人口が維持される、という考え方です。

現在の本市の状況を考えると、合計特殊出生率が少しずつ上昇することを想定した場合でも、短期間で人口を減少することを抑制する効果としては限定的であるといえます。

②社会増減(特に若年層)の流出・流入の影響が大きい

パターン1とパターン3は社会増減のみを変動させて推計した値です。令和12(2030)年の総人口はパターン3が16人多くなっています。その後徐々に差が拡大し、令和22(2040)年は25人、令和32(2050)年は64人の差があります。

これは、10歳代、20歳代の流出が抑制されること、30歳代のUターンが増えることによる直接の人口増に加え、この年代の人の出産による効果加わることで、より人口減少の幅が小さくなるという効果によります。

本市の地理的状况から、若年層の一定割合が一時期大都市圏に流出することは避けられないものと考えられます。しかし、地域の経済循環を強固なものにし、魅力を高めることで、とにかく都会に行くというだけが若年層の選択肢である、という状況を変えると同時に、一定期間大都市圏で暮らすことは想定しつつ、しかるべき時には地域に再び迎え入れる、あるいは他地域の出身の人でも地域に呼び入れる、ということに力を入れることで、人口減少抑制に有意な効果があります。

さらに、そうした取り組みに加え、合計特殊出生率を継続して向上させる取り組みを加えることで、人口減少抑制の効果を高めることができます。

以上をまとめると、人口減少抑制に短期的に効果があるのは、社会増減への対策、特に若年層の流出抑制と流入促進です。一方長期的に効果があるのは合計特殊出生率の向上です。

これから日本全体において少子高齢化が一層進むことが確実視されています。人口減少対策は社会全体の状況をよく見ながら、本町の魅力や経済活動を基盤としながら、短期的な視点、長期的な視点をバランスよく組み合わせて取り組む必要があります。

現行計画の記載内容	
現状と課題	●ふれあいバスは、各地区センター管内と市街地を結ぶ八鬼山線、ハラソ線、ふれあいバス須賀利地区と市街地を巡回するふれあいバス尾鷲地区を運行していますが、利用者は令和元年まで横ばいを続けていたものの、コロナ禍により大幅に減少している一方で、運行に係る経費については、人件費、燃料費の値上がりなどで年々増加しており、第6次尾鷲市総合計画（2012年度～2021年度）策定時の2011年度と2019年度の決算を比較すると30%以上の費用の増加がみられます。 ●従前からの懸案事項であった、国道42号本線上のパーティハウス前のバス停（尾鷲市病院前）を尾鷲総合病院前のバス停（尾鷲総合病院）に移設・統合するため、市において2020年度に尾鷲総合病院前の民有地を購入し、国において2021年度に路側帯が整備されました。今後利用者ニーズを把握しながら、利用者の利便性の向上と道路運行上の安全性を高める取り組みが必要です。 ●厳しい財政状況を踏まえ、利用者の利便性を向上させながら公共交通を維持していくためには、地域、福祉、既存の交通事業者との連携強化やICTや再生可能エネルギー※など新たな技術や考え方を活用した新たな公共交通体系の構築が必要であり、民間事業者、既存の交通事業者、尾鷲市社会福祉協議会などとの意見交換や、地区懇談会を実施し、実現可能な取り組みの検討や利用者のニーズ把握を行っています。今後、利用者の方はもとより、集落支援員など、更なる意見交換を随時行い、公共交通の利便性の向上を図っていきます。 ●市全体の高齢化率は45.0%であり、地区センター管内の高齢化率は60%を超えており、通院、買い物など今後更なる増加が見込まれる交通弱者※対策が喫緊の課題となっています。
施策分野の 目指す姿	地域の公共交通を維持し、誰もが快適に利用できる公共交通を目指します。
主要施策	
①公共交通の確保・維持改善	
	●地域の実情に応じた、より効率的かつ効果的な公共交通を確保するため、関係機関と連携の上、MaaSなどの新たな技術や考え方の導入、更には定時定路線とデマンド交通※の組み合わせなど、尾鷲市の実情に適した手法を検討しつつ、持続可能な公共交通体系を構築します。
②公共交通の利用促進	
	●バスの乗り方教室やわかりやすいバス停表記、インバウンド※に対応した多言語表記等により、新規利用者の獲得や観光客等の利用促進を図ります。

現行計画（前期基本計画）について振り返り、あらためて現状・課題を検討した内容を記載。

施策分野の目指す姿について、検討した内容を記載。		
施策の進捗度	市民ニーズの 反映度	次期計画へ 向けた方向性
【主要施策】 施策の進捗度、市民ニーズの反映度、次期計画へ向けた方向性についての現状を選択。		

新しい施策を記載する場合、
ここから下の欄をお使いくだ

現状と課題	次期計画（後期基本計画）の現状と課題を記載。		
施策分野の 目指す姿	次期計画（後期基本計画）の施策分野の目指す姿を記載。		
主要施策			
①公共交通の確保・維持改善			
	● 【主要施策】 次期計画（後期基本計画）の主要施策の内容を記載。		
②公共交通の利用促進			
	●		

主要事業				
事業名	事業内容	備考		
公共交通維持確保事業	地域や関係機関と連携の上で、より効率的かつ効果的なルート・ダイヤを設定し、持続可能な公共交通体系を構築します。	戦略		
ふれあいバス利用促進事業	バスの乗り方教室（ＩＣカードの使い方も含む。）や免許返納者に対する割引制度の周知徹底、わかりやすいバス停表記、インバウンドに対応した多言語表記等により、新規利用者の獲得や観光客のバス利用促進を図ります。	戦略		
主な指標				
指標名	指標の説明と数値設定の考え方	現状値 2020	中間値 2026	目標値 2031
利用促進活動回数	尾鷲市において公共交通の利用促進活動を実施した回数を表すものです。積極的な公共交通の利用を促すために目標として設定しています。中間値では子供向け、高齢者向けの年2回、最終目標値では、子供向け、高齢者向け、全年齢向けの年3回の実施を継続することを目指します。	未実施	2回	3回
ふれあいバス利用者数	ふれあいバス4路線の年間利用者数を表すものです。効率的なルート・ダイヤの構築や効果的な利用促進活動がこの指標に繋がります。コロナ禍による利用者減少や人口減少の影響など過去の実績数値を鑑み、中間値は56,000人、最終目標値は57,000人を目指します。	47,351人	56,000人	57,000人
公共交通の満足度	「尾鷲市まちづくりに関するアンケート」における「公共交通の確保」に関する満足度を点数化したものです。満足度3.00を上回ることを目標として、2026年度までに0.43ポイント、2031年度までに0.1ポイントの上昇を目指します。	2.57 ポイント	3.00 ポイント	3.10 ポイント
市民との協働のために				
行政の役割	市民・地域・団体などの役割			
●誰もが快適に公共交通を利用できるよう、既存の公共交通体系にとらわれず、既存交通事業者、福祉関係事業者、地域等との連携のもと、持続可能な公共交通体系を構築します。	●公共交通の維持・確保のために、公共交通機関を利用します。 ●地域での支え合い、役割分担による移動手段の確保について、互いに協力し検討します。			
関連計画				
●尾鷲市地域公共交通計画				

数値 目標達成度	事業の進捗度	市民ニーズの 反映度	次期計画へ向 けた方向性
【主要事業】 数値目標達成度、事業の進捗度、市民ニーズの反映度、次期計画へ向けた方向性について、現状を選択。			
新しい事業を記載する場合、 ここから下の欄をお使いくだ			
計画期間中の実績			
2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
【主な指標】 指標の数値目標の各年度の数値を記載。			
振り返り（必要に応じてご記入ください）			
修正がある場合、考え方を記載。			
振り返り（必要に応じてご記入ください）			
修正がある場合、考え方を記載。			

主要事業				
事業名	事業内容	備考		
主な指標				
指標名	指標の説明と数値設定の考え方	現状値 2020	中間値 2026	目標値 2031
	【主な指標】 次期計画（後期基本計画）における指標、目標値を記載。 指標名や目標値（2020年度の現状地に対し、現時点での目標値に変更など）を変更することも可能とする。			
市民との協働のために				
行政の役割	市民・地域・団体などの役割			
修正する場合、次期計画の内容を記載。	修正する場合、次期計画の内容を記載。			
関連計画				
修正する場合、次期計画の内容を記載。				

尾鷲市総合計画審議部会別委員名簿

部会	氏名	所属団体
第1部会 子育て 健康 医療・救急 福祉 社会保障	三鬼 千陽	一般公募
	世古 美沙樹	一般公募
	内山 洋輔	尾鷲市社会福祉協議会
	村田 淳	一般公募
	今而 義宜	紀北医師会
	石川 郷子	子育て支援サークル がりら
第2部会 基盤整備 公共交通 自然環境 生活環境 防犯・交通安全 防災	山本 尚史	一般公募
	大西 正隆	尾鷲市老人クラブ連合会
	榎本 富男	尾鷲市区長会
	塩津 史子	尾鷲市婦人の会連絡協議会
	小倉 裕司	尾鷲商工会議所青年部
	宮本 泰成	尾鷲市自治会連合会
	辻本 敏子	一般公募
第3部会 農業 林業 水産 商工 観光・プロモーション 移住・定住 関係人口	田中 基康	尾鷲木材協同組合
	日向 風花	一般公募
	北村 清陽	尾鷲市商店会連合会
	北村 豪	尾鷲市海産物商業協同組合
	岩澤 宣之	尾鷲観光物産協会
	相賀 康史	尾鷲市農業委員会
	東 郁夫	尾鷲市水産振興協議会
	黒田 恭	森林組合おわせ
第4部会 学校教育 生涯教育 スポーツ 郷土文化・歴史 国際交流・多文化共生	小西 孝	尾鷲市文化協会
	川口 真理子	一般公募
	北裏 佳代	尾鷲市教育委員会
	堀内 達也	尾鷲市青少年育成市民会議
	宮井 敏行	一般公募
	小林 利徳	尾鷲市スポーツ協会
	李 家泓	一般公募
第5部会 行政運営 財政運営 公共施設 広域連携 協働・平等	岩崎 恭典	四日市大学
	奥村 浩之	紀北信用金庫
	村瀬 晃健	尾鷲市納税推進協議会
	土井 弘人	尾鷲商工会議所
	永原 大輔	Z T V 東紀州放送局

尾鷲市総合計画審議会規則

昭和48年12月26日
尾鷲市規則第32号

(趣旨)

第1条 この規則は、尾鷲市総合計画審議会条例（昭和48年尾鷲市条例第29号）第2条の規定により尾鷲市総合計画審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じて尾鷲市総合計画に関する事項について必要な調査及び審議を行う。

(組織)

第3条 審議会は、委員35名以内で組織する。

2 委員は次の各号に掲げるもののうちから市長が委嘱する。

- (1) 市教育委員会の委員
- (2) 市農業委員会の委員
- (3) 市の区域内の公共的団体の役員及び職員
- (4) 学識経験者
- (5) その他市長が認めるもの

(任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、第2条に規定する諮問に係る答申が終了したときは解任されるものとする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長をそれぞれ1名を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議は会長が招集する。

2 審議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 審議会の議事は出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

(部会)

第7条 審議会は、専門的事項について調査及び審議するため、必要に応じ、部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員は、委員の中から会長が指名する。

3 第5条各項及び前条各項の規定は、部会の会長及び副会長並びに会議にこれを準用する。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、市長公室で処理する。

(委任)

第9条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、会長が審議会にはかつて定める。

附 則

1 この規則は、昭和49年1月1日から施行する。

2 尾鷲市総合開発審議会規程（昭和36年9月1日尾鷲市規程第4号）は廃止する。

附 則（昭和58年12月1日規則第8号）

この規則は、昭和58年12月1日から施行する。

附 則（昭和62年4月1日規則第5号）

この規則は、昭和62年4月1日から施行する。

附 則（平成元年1月10日規則第1号）

この規則は、平成元年1月10日から施行する。

附 則（平成2年4月1日規則第5号）

この規則は、平成2年4月1日から施行する。

附 則（平成6年4月26日規則第10号）

この規則は、平成6年9月1日から施行する。

附 則（平成13年2月7日規則第2号）

この規則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則（平成15年3月28日規則第8号）

この規則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則（平成17年3月31日規則第5号）

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則（平成30年2月28日規則第4号）

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（令和2年8月6日規則第30号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（令和8年3月23日規則第7号）

この規則は、令和8年4月1日から施行する。

第7次尾鷲市総合計画、尾鷲市国土強靱化地域計画、尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 第7次尾鷲市総合計画、尾鷲市国土強靱化地域計画、尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第7次総合計画等」という。）の原案（以下「原案」という。）を策定するため、第7次総合計画等策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 策定委員会は、原案を策定する。

2 市長又は委員長が必要と認めるときは、原案の策定作業の進捗状況等を市長に報告することとする。

(組織)

第3条 策定委員会は、委員長及び委員をもって組織する。

(1) 委員長は、副市長をもって充てる。

(2) 委員は、別表1に掲げる職にある者をもって充てる。

2 委員の任期は、原案の策定が終了する日までとする。委員が欠けた場合における補欠の委員の任期もまた同様とする。

(委員長)

第4条 委員長は、委員会を代表し、会議の議長となり、必要に応じてこれを招集する。

2 委員長は事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 策定委員会の会議は、委員長が招集し、議長となる。

2 委員長は、策定委員会の会議において必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(作業部会)

第6条 策定委員会の円滑な運営を図るため、策定委員会に作業部会として第7次総合計画等策定検討WG（以下「WG」という。）を置く。

2 WGの設置に関し必要な事項は、別に定める。

(庶務)

第7条 策定委員会の庶務は、**市長公室**において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、策定委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、公表の日（令和2年7月30日）から施行する。

この要綱は、公表の日（令和8年5月19日）から施行する。

別表第 1（第 3 条関係）

教育長
市長公室長
財政課長
総務人事課長
防災危機管理課長
税務課長
市民サービス課長
福祉保健課長
環境課長
水産農林事業推進課長
商工観光事業推進課長
建設課長
会計課長
議会事務局長
監査委員事務局長
教育総務課長
学校教育課長
文化・スポーツ振興課長
尾鷲総合病院事務長
病院総務課長
医事課長
水道部長
消防長

第7次尾鷲市総合計画、尾鷲市国土強靱化地域計画、尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定検討WG設置要綱

（目的及び設置）

第1条 第7次尾鷲市総合計画、尾鷲市国土強靱化地域計画、尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第7次総合計画等」という。）の策定に関連する具体的かつ専門的な事項について調整及び検討を行うため、第7次総合計画等策定検討WG（以下「WG」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 WGの所掌事務は、次のとおりとする。

- （1） 第7次総合計画等の策定における各分野の課題抽出及び調査研究に関すること。
- （2） 第7次総合計画等における将来像と施策の検討に関すること。
- （3） その他第7次総合計画等の策定に関し必要と認められること。

（組織）

第3条 WGは、リーダー及びメンバーをもって組織する。

2 リーダーは、市長公室長から選任された職員とする。

3 メンバーは、各課から選任された者とする。

（リーダー及び職務代理）

第4条 リーダーは、会務を総理し、WGを代表する。

2 リーダーに事故あるとき、又は欠けたときは、あらかじめリーダーが指名した者がその職務を代理する。

（会議）

第5条 WGは、市長公室長が招集する。

2 議事の進行は、リーダーが行う。

3 リーダーは、必要に応じてメンバー以外の者の出席を要請することができる。

（事務局）

第6条 WGの事務局は、市長公室に置く。

（解散）

第7条 WGは、第1条の設置目的が達成されたときをもって解散する。

（委任）

第8条 この要綱に定めるもののほか、WGの運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、公表の日（令和2年5月18日）から施行する。

この要綱は、公表の日（令和8年5月19日）から施行する。